

事 務 連 絡
平成30年3月30日

各 都道府県 障害保健福祉主管課 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

改正障害者総合支援法等平成30年4月施行に係るインタフェース仕様書
【確定版】等の提示について

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

改正障害者総合支援法等平成30年4月施行に係るインタフェース仕様書等について、これまで案としてお示ししている資料を確定版として作成しましたので、システム改修の参考として下さい。

また、インタフェース仕様書等については、平成30年3月9日付事務連絡（「改正障害者総合支援法等平成30年4月施行に係るインタフェース仕様書(案)等の提示について」）において示した内容から一部修正していますので、周知させていただきます。

併せて、現時点の請求サービスコードと決定サービスコード対応表（案）について示しています。

なお、インタフェース仕様書の全文等については、厚生労働省ホームページに掲載しますので、適宜ご参照願います。

本件の内容につきましては、国民健康保険中央会を通じて、国民健康保険団体連合会に周知することとしておりますので、都道府県におかれましては、管内市町村に周知方よろしく願います。

○問い合わせ先

厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部

企画課 給付管理係

TEL : 03-5253-1111 (内線 3009)

MAIL : syougaisystem@mhlw.go.jp

改正障害者総合支援法等平成30年4月施行に係るインタフェース仕様書【確定版】
等の資料一覧

- 1 - 1 体制等状況一覧表
- 1 - 2 体制等状況一覧表【見え消し】
- 1 - 3 決定サービスコードごとの設定内容
- 1 - 4 平成30年4月施行分_算定構造
- 1 - 5 請求明細書(記載例あり)
- 1 - 6 障害福祉サービス_請求書・明細書(記載例なし)
- 1 - 7 障害児支援_請求書・明細書(記載例なし)
- 1 - 8 実績記録票(記載例あり)
- 1 - 9 障害児支援_実績記録票(記載例なし)
- 1 - 10 障害福祉サービス_実績記録票(記載例なし)
- 1 - 11 請求サービスコードと決定サービスコード対応表_者(案)
- 1 - 12 請求サービスコードと決定サービスコード対応表_児(案)
- 2 - 1 インタフェース仕様書_共通編_修正履歴
- 2 - 2 インタフェース仕様書_共通編【抜粋版】
- 3 - 1 インタフェース仕様書_都道府県編_修正履歴
- 3 - 2 インタフェース仕様書_都道府県編【抜粋版】
- 4 - 1 インタフェース仕様書_市町村編_修正履歴
- 4 - 2 インタフェース仕様書_市町村編【抜粋版】
- 5 - 1 インタフェース仕様書_事業所編_修正履歴
- 5 - 2 インタフェース仕様書_事業所編【抜粋版】

修正を行ったファイル等について

【修正したファイル】

凡例 修正：○

- 1 - 1 体制等状況一覧表
- 1 - 2 体制等状況一覧表【見え消し】
- 1 - 3 決定サービスコードごとの設定内容
- 1 - 4 平成30年4月施行分_算定構造
- 1 - 5 請求明細書（記載例あり）
- 1 - 6 障害福祉サービス_請求書・明細書（記載例なし）
- 1 - 7 障害児支援_請求書・明細書（記載例なし）
- 1 - 8 実績記録票（記載例あり）
- 1 - 9 障害児支援_実績記録票（記載例なし）
- 1 - 10 障害福祉サービス_実績記録票（記載例なし）
- 1 - 11 請求サービスコードと決定サービスコード対応表（案）
- 1 - 12 介護給付費等単位数サービスコード（案）
- 2 - 1 インタフェース仕様書_共通編_修正履歴
- 2 - 2 インタフェース仕様書_共通編【確定版】【抜粋版】
- 3 - 1 インタフェース仕様書_都道府県編_修正履歴
- 3 - 2 インタフェース仕様書_都道府県編【確定版】【抜粋版】
- 4 - 1 インタフェース仕様書_市町村編_修正履歴
- 4 - 2 インタフェース仕様書_市町村編【確定版】【抜粋版】
- 5 - 1 インタフェース仕様書_事業所編_修正履歴
- 5 - 2 インタフェース仕様書_事業所編【確定版】【抜粋版】

【主な修正内容】

凡例 修正したファイル名称：◆「ファイル名」

○体制等状況一覧の修正箇所

- ◆「1-1 体制等状況一覧表」
- ◆「1-2 体制等状況一覧表【見え消し】」

【修正内容】

以下の項目名称について修正

・「継続就労者数」から「就労定着者数」

【対象サービス】

- ・生活介護
- ・自立訓練
- ・就労継続支援A型

・就労継続支援B型

○インタフェース仕様書の変更箇所

◆「3-2 インタフェース仕様書 都道府県編【抜粋版】」

【修正箇所】

146ページ

【修正内容】

＜ 入力識別番号一覧 ＞の項番5の記載内容について、以下のように修正

【修正前】

- ・ サービス提供年月が平成 30 年 10 月以降使用

【修正後】

- ・ サービス提供年月が平成●年●月以降使用

◆「4-2 インタフェース仕様書 市町村編【抜粋版】」

【修正箇所】

16-1、31、42、53、65、71-1ページ

【修正内容】

国庫負担基準単位集計区分の注釈について、以下のように修正

【修正前】

- ・ 平成 18 年厚生労働省告示第五百三十号「厚生労働大臣が定める障害福祉サービス費等負担対象額に関する基準等」の第二号トの(1)、(2)、(3)、または子に該当する者の区分を設定する。

【修正後】

- ・ 平成 18 年厚生労働省告示第五百三十号「厚生労働大臣が定める障害福祉サービス費等負担対象額に関する基準等」の第二号(7)の(一)、(二)、(三)、または(8)に該当する者の区分を設定する。

【修正箇所】

113-1、162-13ページ

【修正内容】

「利用者負担上限額管理結果票情報(複数児童)」の記載内容について、以下のように修正

【修正前】

- ・ サービス提供年月が平成 30 年 10 月以降使用

【修正後】

- ・ サービス提供年月が平成●年●月以降使用

【修正箇所】

236ページ

【修正内容】

「3. 2. 1 高額障害福祉サービス等給付費支給処理情報(入力情報)」の項番(2)に対して、以下の注釈を追加

- ※1 処理対象年月が平成 30 年 11 月以降提出する。

【修正箇所】

283ページ

【修正内容】

< 入力識別番号一覧 >の項番5に対して、以下の注釈を追加

- ※1 サービス提供年月が平成 30 年 4 月以降使用する。
ただし、処理対象年月が平成 30 年 11 月以降提出する。

◆「5-2 インタフェース仕様書 事業所編【確定版】【抜粋版】」

【修正箇所】

10、110ページ

【修正内容】

注釈の記載について、以下のように修正

【修正前】

- ・ ※1 サービス提供年月が平成 30 年 10 月以降使用する。

【修正後】

- ・ ※1 サービス提供年月が平成●年●月以降使用する。